

令和4年 第9回定例総会

## 小値賀町農業委員会総会議事録

令和4年9月29日（木）

午後2時50分～午後3時30分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和4年 第9回定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和4年9月29日（木） 午後2時50分～午後3時30分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（14人）

会長 松山 多作

会長職務代理者 2番 松本 充司

委員 3番 川久保 和幸 4番 大田 廣 5番 入口 政隆  
6番 伊藤 紀明 7番 北野 和信 8番 福田 精二  
9番 岡野 耕藏 10番 宮崎 幸二 11番 山田 定稔  
12番 小高 陽子 13番 土川 浩子 14番 迎 広子

（推進委員：4人） 15番 川村 泰二 16番 西山 登喜雄 17番 藤永 一幸 18番 松本 兼次

4. 欠席委員： なし

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 4番 大田 廣 委員 5番 入口 政隆 委員

第2 報告第6号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく

令和4年度第2回農用地利用集積計画（案）について

第4 議案第21号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく

令和4年度第3回農用地利用配分計画（案）について

第5 その他

- ・町執行部への意見提出について
- ・農業者年金加入推進について
- ・次回総会の日程について
- ・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限

議案20号 宮崎委員

議案21号 松山会長・入口委員・山田委員・迎委員・川村推進委員

## 8. 会議の概要

北村局長：           みなさん、こんにちは。  
定刻となりましたので、ただいまより、令和4年第9回の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。  
議事に入ります前に、委員の皆さまにお願いがございます。議事録の作成ために録音しておりますので、会議中どなたかが発言している際には、極力お静かにお願いいたします。  
本日は全員出席しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、会長より挨拶をお願いします。

松山会長：           みなさん、こんにちは。  
先ほどは、農業委員会の改選についての話し合いお疲れさまでした。今後、各地区での話し合いの時には、皆さんに相談があるかと思いますが、ひとつご理解いただきまして、よろしくをお願いいたします。  
それでは早速ですが、始めたいと思います。  
日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。  
私に一任できますでしょうか。

全員：               はい。

松山会長：           ありがとうございます。  
それでは、指名いたします。4番 大田 廣 委員、5番 入口 政隆 委員 をお願いします。  
続きまして、日程第2 報告第6号「農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について」を議題とします。  
それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長：           それでは報告第6号の説明をします。農地法第18条第6項の規程に基づく賃貸借権設定の合意解約がありましたので、その報告となります。  
今回の合意解約の件数は7件で、田圃が6筆、畑が7筆の計13筆、合計面積13,789㎡になります。農地の所在・地目・面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。  
解約の理由ですが、1番から9番の農地につきましては、貸出人と借受人の間で、農地法第3条または基盤強化法により貸借契約していたものを、農地中間管理事業に乗り換えるということで、今回、合意解約となっており、この後の議案で農用地利用集積計画および配分計画が上がってきます。  
10番から13番の農地につきましては、中間管理事業の配分計画の解約ですが、この後の議案で、別の担い手農家に集約化を目的として再配分するための合意解約となっております。

以上で、報告第6号について説明を終わります。

事務局からは以上です。

松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。

(特になし)

それでは、報告第6号についてはよろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ありがとうございます。

続きまして、日程第3 議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく令和4年度第2回農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第20号につきましては、宮崎委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

〈宮崎委員 退席〉

それでは議案第20号の説明をします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく令和4年度第2回農用地利用集積計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

集積計画案の詳細は別添のとおりで、農地中間管理事業による集積となります。まず、集積計画書(案)の表紙をめくりまして、利用権別の明細集計表があります。内訳としましては、賃貸借による権利は無しで、使用貸借による権利の集積期間10年以上で、田圃が20筆11,730㎡、畑が18筆20,702㎡となり、今回の集積計画の合計は、38筆32,432㎡となります。

次に、集計表をめくっていただくと各筆明細書がありますので、詳細の説明につきましては割愛させていただきます。なお、参考としてこの後の議案第21号で出てきます配分計画の受け手となる方の氏名を備考欄に記載しております。

また、最後のページの下から3番目の農地につきましては、整理番号を「再設定R4-6」と番号を振り付けておりますが、受け手が見つからないことから令和3年5月に集積計画まで解約しておりましたが、新たな担い手農家に集約化することになったことから再設定となります。

貸付期間については、令和4年11月10日から令和14年11月9日までの10年間となっています。

以上で議案第20号についての説明を終わります。

松山会長： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松山会長： 許可することにいたします。

<退席委員 入室>

続きまして、日程第4 議案第21号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和4年度第3回農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第21号につきましては、松山会長・入口委員・山田委員・迎委員・川村推進委員は議事参与制限により議事に参与できませんので、退席をお願いします。

<松山会長・入口委員・山田委員・迎委員・川村推進委員 退席>

会長が議事参与制限のため不在となりますので、このあと会長不在の間、議事進行は会長職務代理者の松本委員にお願いしたいと思います。

<松本会長職務代理者は会長席へ 移動>

それでは議案第21号の説明をします。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和4年度第3回農用地利用配分計画の申請がありましたので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規程に基づいての審議となります。

配分計画案の詳細は、別紙の一覧表のとおりで、表の左側に集積計画の内容を記載し、右側6列分にそれに対する配分計画の内容を記載しており、筆数総計41筆33,938㎡の計画となります。

まず、リストの2枚目の下から6行目の36番と、一番下の2行分の40番・41番の農地につきましては再配分の利用権設定ですので、集積計画の審議はありません。報告第6号にありました合意解約により、別の担い手農家に集約化を目的として再配分することになります。配分計画の始期は、令和4年11月10日からですが、再配分ですので終期は当初の集積計画の終期となり、36番は令和7年11月9日までの3年間、

40, 41 番は令和 9 年 8 月 9 日までの 5 年間となっております。

それ以外の農地につきましては、先程の議案第 20 号の集積計画の内容とすべて合致し、配分計画の始期もすべて令和 4 年 1 月 1 日からで、終期が令和 14 年 1 月 9 日までの 10 年間の契約期間となっております。

それぞれの詳細につきましては資料のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第 21 号についての説明を終わります。

松本代理： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

(特になし)

それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： 異議なし。

松本代理： 許可することにいたします。

<退席委員 入室>

ここで議事参与制限の議案審議は終了しましたので、議事進行を会長と交代します。

<松本代理は自席へ移動、松山会長と交代>

松山会長： 続きまして、日程第 4 その他について を議題とします。  
事務局よりお願いします。

北村局長： 【町執行部への意見提出について】

【農業者年金の加入推進について】

農業経営の合理化を支援する活動の一環として、農業者年金加入推進の取り組みがあります。目標達成のために、農業委員・推進委員全員が 1 人 5 戸

以上に戸別訪問を行い、農業者年金制度の周知徹底を図るようになっております。先日の推進研修会でも言われていましたが、まずは興味を持ってもらうことからですので、本日配布しております農業者年金加入推進名簿を基に携帯パンフレットで推進をお願いします。

なお、名簿に載せております対象者は 9 月 29 日時点で 20 歳以上 60 歳未満の方で、かつ農地を耕作している世帯に属する方を抽出しておりますが、農業従事の実態が明らかでない方も含まれております。また、加入期間が 5 年以内しか残っていない 55 歳以

上の方は、白黒反転表示しています。それを含めても1人当たり5戸もの対象者はおりませんが、まずは制度周知からということでお願いします。

(なお、濃い色で白黒反転表示している方は、備考欄にも記載しておりますが、勤め人で社会保険に加入しておりますので、現時点では加入資格がありません。)

【研修旅行の視察先について】

【情報共有】

【配布物】

(2件)

事務局からは以上です。

松山会長： 皆さまから、なにかありませんか。

(特になし)

無いようでしたら次回総会の日程を決めたいと思います。来月は10月25日(火)に地区別研修会が決まっておりますので、この日に総会を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

全員： はい。

松山会長： ほかに、皆さまから何かございませんか。

何もないようでしたら、これで総会を終わります。  
ありがとうございました。